

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	内装解体作業員が5名にて（手摺切断作業1名、手摺引立作業4名）共用廊下の手摺を一体として取り外すため、手摺両端を切断し（長さ56m、高さ0.95m、重さ約10kg）手摺を、共用廊下内部へ引き込むため、手摺の片側を3人で持ち上げて、被災者側の手摺端部を支点にして、回しながら足場パイプをかわして引き込もうとした。被災者の押さえていた側の手摺が、外側へずれそうになったので、止めようとし、手摺下枠と共用廊下の躯体外側角に左手薬指を挟み受傷した。	46	1～9
1	11～12	土場にてトラックに足場材を運んでいた際、材料と材料の間に右手小指が挟まり、圧迫されて、右手小指つめが剥がれ、骨にひびが入った。	23	—
1	10～11	新築工事において、碎石を敷きならす作業をしていた。碎石を積んだ2tダンプ後方の1段下がった所にて、2tダンプのアオリを外して支えていたが、通常より重く支えきれなくなり、バランスをくずし、ダンプの荷台と後アオリの間に指を挟み負傷した。	55	—
2	10～11	共同住宅新築工事において杭頭処理中天端に乗ってブレーカーを使用中ノミ先が滑りブレーカーと鉄筋の先端に左手薬指を挟み負傷した。	43	1～9
2	10～11	本人は同僚4名と4F小梁の鉄骨取り付け作業に従事していた。先付側でボルト入れに従事していた本人は、仮ボルトにナットを入れない段階で後付側（無線合図者側）に取付完了の合図をした。後付側の同僚は、仮ボルト入れが完了したので、玉掛けはずしの合図をクレーンOPに伝え、玉掛けワイヤーを緩めた。その際、先付側の小梁がずれ落ち、ALC取り付け金物（C-100、L=350）と小梁に左手を挟み	26	10～29

		被災した。		
2	10~11	会社事務所で、片付け作業中、トラックと荷物の上に左手小指をはさみ、小指を切断した。	75	—
2	17~18	2階専有部で置床の材料（1枚1.8m×0.6m厚さ20mm、約10kg）を各専有部に平踏みに間配りをしていた時に、先に平積みしていた材料と荷運びしていた材料（3枚約30kg）を重ねるため下ろした時に、左中指の指先1cm程を挟んでしまい指先が裂けて出血した。	24	1~9
2	11~12	クレーン作業時に必要となる足場を作成中、H鋼をバールで、てこの原理で持ち上げようとした瞬間、バールが外れてしまいH鋼（12mm）が落下し左中指先端が挟まれ損傷した。	70	10~29
2	9~10	ビルの鉄骨増築工事において、鉄骨ストックヤードで荷捌き中に、鉄骨梁と鉄骨梁のフランジ部に指を挟んでしまった。	39	30~49
2	11~12	鉄板に穴明けをするポンチングマシン（倅い）を操作中、鉄板を掴むクランプに鉄板をセットした時、左の人差し指が鉄板とクランプの間にあるのに気付かず誤ってフットスイッチを踏んでしまい左人差し指をクランプに挟んで指先を負傷した。	60	30~49
3	9~10	倉庫新築に使用する鉄板をシャーリングで切断作業中、材料を押さえるための油圧部分に誤って手を突っ込んだまま、足踏み式の起動スイッチを自分で踏んで起動させてしまい、右手中指を損傷した（皮手袋着用）。	38	10~29
3	14~15	耐震リニューアル工事において足場解体工事中、単管と杵材の接合部材に挟まれ、左手人差し指を負傷した。	19	1~9
3	11~12	救急ロータリー棟屋上平地台車を、タワークレーンで新棟1Fスラブ上へ揚重していた。被災者は新棟スラブ上で合図をしていたが、型枠に荷が引っ掛かり傾いたため、支えようと手を伸ばしたところ、右手薬指を挟み被災した。	35	50~99
3	16~17	吹付耐火被覆工事の材料混合プラントで、解綿機に圧縮綿の塊を投入中に、解綿機の攪拌用ブレードに着用していたヤッケの袖を取られ、機械に右前腕部分を巻きこまれた。	49	1~9

3	9~10	作業所内の地上下1.9mの地下ピット床上で、電動ハンマドリルを使用し、壁面への穴あけ作業中、足元での姿勢の悪い中での作業で、また電動工具の両手持ち用補助グリップの取付ができていなかったため、工具が振れて旋回してしまい、左手・保護手袋とももっていかれ、左手小指を負傷した。	68	1~ 9
3	15~16	1階にある台車が9階で必要となり、台車には生コンの入ったトロ箱（200kg）が乗っていた。2名で下そうと、最初は2名で持ち上げたが持ち上がらず、1名が台車を押さえ、もう1名がトロ箱を少しずつずらして下そうとした際、雨天のためトロ箱が滑り落ち、近くにあったトロ箱との間に右手人差し指を挟んだ。	57	1~ 9
3	11~12	工事現場で台車に鋼材を載せて搬入する際に段差があり、乗り越える拍子に載せている鋼材が動き台車と鋼材に指を挟まれた。	27	1~ 9
4	11~ 12	資材置場にて布板（1,829mm×500mm）を積み重ねる資材整理作業中に、持っていた布板とその下の布板との間に左手指を挟み負傷した。	65	30 ~ 49
4	9~ 10	汎用品の鉄筋部材を作成中に鉄筋と機械の間に第二指を挟んだ。	21	1~ 9
4	16~ 17	昇降機設置工事中、主ロープの掛け間違いに気付き、復旧方法を検討し再度主ロープの掛け間違いを確認する為、カウンタープーリー部まで左手にて主ロープをガイドしながらエレベーターを降ろした際、左手人差し指が主ロープとカウンタープーリー間に挟まれた。	23	100 ~ 299
4	16~ 17	現場内へ砂利を積載した2tダンプを乗り入れるため、ダンプを停車させゲートを開けていたところ、無人になったダンプが動き出し接触し、ゲートと共に押され足場とダンプに挟まれた。	36	1~ 9
4	15~ 16	杭打機組立作業中に、杭吊り上げ用ワイヤーがタラップに引っ掛かったため、オーガーモーターに乗りワイヤーを外し、降りる際にバランスをくずし巻き下げをしているワイヤーを手で掴み滑車に指を挟んだ。	44	1~ 9
4	15~ 16	鉄筋コンクリート造15階建て住宅建設工事現場で、杭打機の解体中に吊荷がはね上がり、杭打機と吊荷に手を挟まれた。	21	1~ 9

5	9～ 10	木造2階建て解体工事現場で、作業員が重機のアタッチメント交換時に、固定ピンの位置合わせをしていた際、無意識に置いていた左手を機械の部品に挟まれた。	21	30 ～ 49
5	9～ 10	資材置場（土場）にて、石の片付け作業中に、約40kgの石を地面に置く際に、石と地面に右手薬指先を挟まれ骨折した。（当社には事務所、倉庫、土場に常駐する従業員はいない。）	34	10 ～ 29
6	14～ 15	当社敷地内において、コンクリート管（直径90cm、厚さ10cm、長さ約2m）をエンジンカッターを使用して輪切り状に切断後、転がして移動させようとした際、切断部分に右小指を挟んでしまい負傷した。なお、当作業は、植木鉢として使用するために、コンクリート管の加工を顧客から依頼されたものであった。	28	1～ 9
6	13～ 14	屋根折板の現場成型中、成型機から出て来た、長さ約50mm、厚さ0.6mmの屋根（下弦）材を3人で並んで成型機から出し、屋根葺き作業をしていた。10mの成型機の7m程度が通過したら、次のコイルを入れて順次成型していた。成型機からの出し作業が若干遅れ、もたつきがあり、次の材料が接近してきたため成型機側にいた人が少し前に押ししてしまい、反対側の人は滑り落ちると思い、咄嗟に先端に持ち替え押さえようとしてしまった際に、パテペット受けの鉄骨に右手の指を挟まれてしまい、小指を切断してしまった。	34	1～ 9
6	9～ 10	使用する木枠（60cm×3m程度）を立てて、電動ドリルで穴を開けながら金物を取り付ける作業を二人組で行っていた。周囲で電動ノコを使用していて声が聞こえず、木枠の裏側で押さえていた被災者の右手まで巻き込んでしまい、受傷したものである。	56	50 ～ 99
6	23～ 24	被災者は、夜間工事で道路排水管理設工事において、ガードレールを復旧させていた。ガードレールは、コンクリート製の支柱～支柱の間が金属製手摺パイプ（L=2.5m、φ=50mm）で繋がっている形式で、排水管理設作業のためコンクリート製の支柱を一時的に撤去していたため、作業終了後に支柱を復旧しようとしていた。復旧しようとした支柱Aの手摺パイプ穴に手摺パイプを差し込んだ状態で、支柱Aをユニックで吊り上げ、被災者が相手側の支柱Bの前で待機し、支柱Aと共に吊り上げられた手摺パイプの端部を持って、支柱Bのパイプ穴へ誘導していたが、パイ	26	1～ 9

		<p>プの小口に指が残ったままの状態、吊っていた荷（支柱A（重さ約300kg））が振れたため、支柱Bの穴に指が挟まれてしまい負傷した。被災者は、ヘルメット・ゴム手袋・安全長靴を着用していた。</p>		
6	13~ 14	<p>重機旋回中、振れ止めが単管パイプと接触しそうになった為、手を添えて振れ止めに動かそうとしたところ、単管パイプと振れ止めの間に右手小指を挟み被災した。翌日より軽作業を行っていたが、その後、患部が悪化した。</p>	19	1~ 9
6	15~ 16	<p>杭打作業中、ロッドを引き抜き、杭打機旋回中に、他のヘッドに接触しそうになったので、ロッドを手で押しに行ったところ、ロッドとヘッドに挟まれた。</p>	49	10 ~ 29
6	12~ 13	<p>当社中間処分場にて、バックフォークのZフォークを取り換え作業中、取り外したZフォークに手を当て立ち上がろうとした時、Zフォークが全開していなかったため、被災者の体重が掛かってZフォークが開き、右手示指・中指・薬指の第一関節先端部が挟まれ被災した。</p>	80	30 ~ 49
7	9~10	<p>高所作業車を、ロングスパンエレベーター内より、移動する際、ロングスパンエレベーター枠と高所作業車の高さに余裕が無かったため、しゃがんだ状態で高所作業車の手摺に手を掛けてコントロール部レバーを操作していたため、ロングスパンエレベーター枠上部との間に右手人差し指を挟み被災した。</p>	32	1~ 9
7	15~16	<p>店内客席フロアにて、お盆に乗せた土鍋料理を提供する際、お盆のバランスを崩し、料理が足にかかり負傷した。</p>	51	1~ 9
7	9~10	<p>作業機材を1階へ下ろす際に、足場上でバランスを崩し、足場板の間に足が挟まり、慌てて足を抜く時に足首の辺りに痛みを感じた。</p>	44	1~ 9
7	9~10	<p>建設現場において、セラー室内タンク並びに配管撤去工事を2人で作業中、鉄骨H鋼のボルトを外し玉掛作業終了後、1人が工場床面に立ちクレーンで鉄骨を吊り上げたところ、鉄骨が固着していたため、クレーンインチングで鉄骨を揺すりながら取り外そうとした際、もう1人はセラー室タンク上部吊り荷の近くにいたため、鉄骨H鋼と取り付け鉄板の間で左手示指指先（手袋着用）を挟み、負傷した。</p>	44	1~ 9
	11~	<p>新築工事現場で、基礎型枠組立作業中に、基礎梁筋上に置いてあったサン木（12</p>		30

7	12	尺×10本)の束を下ろそうとして、建て込んだ型枠に添えていた自分の左手首に、当該サン木の束が落下して、負傷した。	56	～ 49
7	16～ 17	フェンスのコンクリート基礎解体時、側歩道から1m程離れ、ガードフェンスでL型に囲われた場所で、重機オペレーターと合図者による解体作業中、コンボのクラッシャーが合図者の右足に接触し、土間とクラッシャーの間に合図者の右足が挟まれた。またオペレーターが挟まれた状態を回避しようとブームを上げた際、クラッシャー爪部に体が引っ掛かり、合図者が転倒し、基礎コンクリートの破砕面に左頬をぶつけて裂傷を負った。	62	～ 29
7	13～ 14	工場内で機械の切断時に、鉄骨材(アングル)を鋸刃(バンドソー)機で切断中、重ねた材料が振動で跳ね上がり、切断した材料と鋸刃機で手を挟んだ。	59	30 ～ 49
7	8～9	作業所で木工切断中、電動のこぎりの安全カバーをはね上げて作業をしたため、軍手の先端が巻き込まれ負傷した。	38	1～ 9
7	14～ 15	新築工事において、仮囲いの作業中、杭打機で単管パイプを地面に打ち込んでいたときに傾いてきたため、戻そうと思い機械を止めたが接触不良で止まらず、咄嗟に左手を添えた際に左母指をプレスした。	60	—
9	9～ 10	バックホウオペレーターが、セーフティレバーを解除せずに前面ガラスを上げた際、オペレーターのポケットに操作レバーが接触、バックホウが急旋回して脇を歩行中の作業員に接触、資材とバケットの間に足がはさまれ、かかと骨を開放骨折した。	70	10 ～ 29
9	11～ 12	2階建鉄骨工事の上棟工事において、4t車から外壁パネルを荷取り作業中、一人で外壁を荷台から受け取ろうと考えたいったん外壁を道路に降ろそうと考え外壁パネルの下部を両手で持ち、荷台の上の作業者が外壁パネルから手を離れた際、外壁の荷重をささえきれず、とっさに手を離れたものの、右手の中指と薬指を地面と外壁パネルの間にはさまれた。	38	10 ～ 29
9	8～9	上下にスライドする機構のある横真柱架台を楊重して降す際に、その機構(スライド部分をジャレジャッキ)の間に、左手親指を入れて挟んだ。上下のスライド機構の隙間に手を入れない事は、安全基本事項であるが、手元確認不足だった、気	67	1～ 9

		の緩みもあったと思われる。		
9	15～ 16	被災者は一次孔底処理作業のため、泥水置換ポンプを杭孔内に建て込むために、クレーンにて泥水置換ポンプを専用の架台から揚げ荷しようとした際、ポンプを作動させるキャプタイヤのドラムをフリーモードにしたつもりであったが、キャプタイヤが緊張したため、ウインチドラムより引っ張り出そうとした時、ドラムが動かず泥水置換ポンプが動き、専用架台とポンプ保護のFB材の間で指を挟んだものである。	67	1～ 9
9	8～9	現場で車庫土間コンクリート打設作業中、擁壁の上から重機で生コンを掬っては入れる作業を繰り返していた時、生コンを入れ終わりオペレーターが重機を旋回しようとしてる所に、今までしゃがんで作業をしていた本人が急に立ち上がり、それにびっくりしてオペレーターが重機のレバーに肘がつかえ、バケットが左右に振れ本人に当たり擁壁とバケットに挟まれたものである。	58	1～ 9
9	16～ 17	現場駐車場エリアで、汚泥が入ったノッチタンクを25tレッカーで移動（引きずった）させようとして、そのノッチタンクが、別のコンボに接触しようとしたので、間に入ってノッチタンクを止めようとしたが、コンボのキャタピラとノッチタンクの間で足が挟まり、左足のヒザを骨折した。	37	50 ～ 99
9	9～ 10	立体駐車場解体のため、立体駐車場下に置いてあるプレハブの職人休憩所を移動する為0.7のバックホーによりワイヤーを引っ掛け吊る作業を行っていた。ワイヤーの玉掛けの4点吊りの吊元支点位置が不良の為吊り荷のバランスが悪く、一カ所が地面に引っ掛かった為、被災者が単管にてプレハブを持ち上げようとした、持ち上げた瞬間に吊り荷自体の荷重が不均等であった為、その勢いでプレハブが被災者の方に移動し、体をかかわそうとしたがプレハブの角で足を挟み負傷した。	70	—
9	16～ 17	当社工場内で、シャーにて鉄板の切断するため切断寸法を合わせる作業中、誤ってフットスイッチを踏み鉄板ずれ止め部分で挟まれた。（左手第2、第3指）骨折対策としてフットスイッチをシャー台の上に上げ誤って踏まないようにした。	64	1～ 9
9	9～ 10	駅地下通路で、エレベーター設置に伴う仮囲い（軒天）を構築作業中、軒天の固定を行う為に天井にビスの穴を削孔しハンマーを振り上げ打設していた時、保護手袋をしていない状態で振り上げた手を軒天に打ちつけ、右手の甲を負傷した。	53	1～ 9

9	11~ 12	鋼材中部ヤード加工場において、共同住宅新築工事のための鉄筋資材（スターラップ）加工中、鉄筋曲機のストッパーピンを抜き取り角度を変えた後にピンを戻し忘れたことが原因で、右手中指・薬指・小指の3本を鉄筋曲機と鉄筋に挟まれ負傷した。	68	1~ 9
9	8~9	建設計画の現場で受付棟の横に約100kgの材料を降ろす為に車を止めていた、材料を降ろす際は、車を止めて、車止めをして最後にアウトリガーを出すのが、この日は、車を止めて車止めをせずにアウトリガーを先に出した事によって、約8度の傾斜があり車が流れてしまったと考えられる。	50	10 ~ 29
10	15~ 16	新築工事における地盤調査の作業をしていた。専用機械の操作中、誤って機械に左手中指を挟み、事故が発生した。	20	50 ~ 99
10	15~ 16	その他工事において、B棟の4階外部ステージへボードをタワークレーンで荷揚げをして取り込む補助作業を行っていたがステージへ荷を降ろす際にボードを積み重ねた荷の側面とステージの足場支柱に左手中指の指先を挟み負傷したものである。	16	30 ~ 49
10	17~ 18	機材センターにおいて、場内片付作業中、鉄筋異形棒鋼材を移動するため、被災者が玉掛を行い、巻上合図を送った荷が吊り上がった瞬間、吊り荷が被災者に対し右方向へ振れた。右方向には、可搬形発電機が置かれており、被災者が鋼材と発電機の接触を止めようと咄嗟に右手を差し出したが荷の振れを止める事ができず、右上腕部が鋼材と発電機の間で挟まれ骨折した。	42	1~ 9
10	14~ 15	建設現場にて、基礎地中梁の解体作業中、4tユニックで材料（型枠約450kg）を引きあげ、ユニックの荷台に乗せる時に、吊り荷がゆれ、フックにロープをかけた本人（負傷者）に当たり、吊り荷と完成した基礎の間に挟まれ、負傷した。	61	1~ 9
10	9~ 10	新築工事業場において、EVピット鉄骨建て方のための荷降ろし作業中に、トラックより荷降ろしをした際、吊り荷のバランスが悪かった。玉掛け用のチェーン位置を修正した時に、着用していた軍手の先がチェーンクランプに挟まっていることに気づかず、そのまま荷を吊りあげたときにチェーンクランプと鉄骨資材の間に手が巻き込まれ左中指を挟み負傷した。	40	1~ 9

10	10～ 11	作業が完了したので自社の資材の片付け作業中単管（486φ）L=4.0mと単管L=1.0mがついたままの状態（自在クランプ）であったので、取り外す時、単管L=1.0mが回転し、別のクランプを持っていた右手親指に落ちて怪我をした。不安定な足場での解体作業を行っていたので事故を起こした原因と思われる。	46	10 ～ 29
11	9～ 10	材料を曲げ金型を使用して加工中に、通常は加工後に下型上に残るものが、上型に張り付いてしまい材料を叩いて取ろうとした際に材料が外れ落下し、右手薬指を金型と材料との間に挟んでしまい負傷した。	49	10 ～ 29
11	14～ 15	同僚2名とRFスラブ上にて、外壁胴縁部材を北側外壁面に吊り下げる作業を担当していた。屋上のソーラー鉄骨上に仮置きしていた胴縁を3メートル程度横移動しようとして、同僚の一人と声を合わせ部材を被災者が引っ張り、相番者が押したところ、勢い余って、被災者が持っていた100角とソーラー鉄骨（溝形鋼背面）の間に、小指を挟んで負傷した。	29	100 ～ 299
11	15～ 16	柱状改良中の現場にて、プラントミキサー清掃作業中に、誤ってハンマーをプラント内に落としてしまい、慌てていた為、プラントの電源を落とさないままハンマーを拾う為にプラント内に手を入れてしまい、スクリューに右手薬指とハンマーが挟まり骨折してしまった。	29	1～ 9
11	15～ 16	荷取りステージ上にプラスターボード3×6、40枚をクレーンにて吊り上げ、台車に直接おろし、スロープを使用し搬入の際、被災者Aがボードとサッシ開口部に右手を挟み被災した。	43	1～ 9
11	10～ 11	鉄筋を加工している時に加工する機械に右手の中指を挟んだ。右手中指の先端が切れ骨折した。	20	1～ 9
11	16～ 17	現場で間柱（H100×100×3m、約50kg）1本を取り付け作業をするため、軽トラの荷台から2人で下ろしていた。小雨が降り出したのもあり、半分くらい引っ張り下ろしたところでH鋼が斜めに滑り出し、右足に落ちた。安全靴は履いていたが、右足の指を負傷した。	44	10 ～ 29
		被災者はエレベータシャフト内でエレベータ用間柱鉄骨の後付け作業を実施していた。揚重用チルホールとワイヤーを使用して間柱鉄骨を最上階（7F）まで揚重したが吊り代が少なくなり、間柱鉄骨の向きを変えられなくなった。レバーブロッ		1～

12	11~12	クを吊元のイーグルクランプに設置して、間柱鉄骨の向きを調整し、再度チルホルの巻き上げ作業を行ったところ、イーグルクランプが外れ、間柱鉄骨を吊り上げていたワイヤーと単管パイプの間に左手を挟まれた。	26	9
12	9~10	350tクローラクレーンのラフィングジブ組立作業が開始され、親ブームを地面に寝かせ、その先にジブを地面に寝かせて親ブームと接続後、接続部分（リヤストラット・フロントストラット）の調整作業を行っていた。被災者はストラットバックストップに固定ピンを入れようと親ブーム上で待機していた。そのリヤストラット角度調整のため、ジブ起伏ワイヤーを巻いていたが、巻き過ぎたためジブに固定してあったナイロンスリング（フロントストラットが起き上がらないよう2本使用しジブに巻きつけて固定していた）が、破断してブーム全体が振動した。その際、とっさの安全行動でストラットバックストップに手を掛けたが、そのストラットバックストップが振動で縮んでしまい、左手中指と薬指が伸縮部分のフランジに挟まれた。	47	1~9
12	14~15	改札周りの金属パネル下地（C - 100×50×2.3≒4.1KL=1.07m）を取り付ける為に高所作業車を操作者が上昇させていたが、取り付け高さに至る前に部材の上部が取り付け箇所付近のスラブに当たった為、部材を持っていた被災者の左手人差し指が部材と手摺りに挟まれて受傷した。	58	10~29
12	11~12	足場解体に伴い、朝顔の万能板（FRP製）をロープにて荷下ろしする際、下部で荷受け作業をしていた。被災者が、荷受けレベルで空中停止した荷を受けようと手を出したところ、上部作業員（ロープ操作）が、荷が完全に受け取られたと思い込み、ロープを緩めたが受け取られておらず、勢いで建地単管に取り付いていた枠網固定用クランプと荷で左手中指が挟まれ、負傷した。	17	10~29
12	14~15	資材館外部に設置してある樋の下部をベビーサンダーで切断しているとき、自分のヤッケ（上着）にベビーサンダーがからまり、慌てたときに左前腕を負傷した。	63	30~49
12	14~15	作業場において、新築工事のための加工した木材（10.5cm×10.5cm×4cm）を移動し積み上げる作業中、手元のバランスを崩し、木材に挟まり右手薬指を負傷した。	54	10~

				29
12	15~16	工場敷地内にて錆止め作業中に、H鋼（1m位）の向きを変更しようとした際、片側にいた人が、金物が邪魔なため、少し押したときにH鋼がずれて、本人が持っていた方が台に落ち、鉄鋼と台の間に挟まり、裂傷・骨折を負った。	24	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html